

平成二十一年十一月二十四日提出
質問第一〇〇号

府省庁による再就職のあつせんに関する質問主意書

提出者
塩川鉄也

府省庁による再就職のあつせんに関する質問主意書

一 総務省が取りまとめた「各府省等からの再就職が五代以上続いている独立行政法人・特殊法人等・公益法人」（五月十四日時点）が明らかになっている各ポストの再就職者について、それぞれの最終官職および府省庁によるあつせんの有無を示されたい。

二 政府の定義によれば、府省庁によるあつせんを確認できなかった再就職者は、「天下り」に該当しないことになると思うが、政府の見解を問う。

右質問する。